

## 屋久島中間におけるトビウオ漁の変遷と出漁漁民の移住

野地恒有

(日本文化選修・民俗学)

### The Historical Change of the Flying-fish Fishing and the Move of the Fishermen in Yakushima, Kagoshima Prefecture

Tsuneari NOJI

(Department of Japanese Culture Studies)

#### 1 「中間協議議決録簿」からみたトビウオ漁 とカツオ漁

鹿児島県熊毛郡屋久町<sup>なかま</sup>中間には、1894年から1964年の寄合会議で協議された事項を記した「中間協議議決録簿」(以下「決議録」とする)が残されている\*1。この「決議録」から、中間でおこなわれたトビウオ漁とカツオ漁が村落によって管理運営されていたということ、つまり、それらの漁にみられる社会的側面の実態とその変遷を明らかにすることができる。毎年の寄合会議で、村落運営費の徴収額と用途が決められ、そこから村役人や医者<sup>イサ</sup>の報酬、青年団の運営費などが割り当てられた。祭礼時には、村落運営費捻出のためのカツオ漁もおこなわれていた。また、トビウオ漁とカツオ漁の漁撈組織の編成や新技術の導入に関する協議事項がみられ、とくに、乗組員欠員時の対策は細かく決められていた。そこには、漁撈組織間や居住民間の公平性を図る運営がとられていた。

本稿では、この「決議録」を用いて、カツオ漁とトビウオ漁の社会的側面の変遷を明らかにする。そして、それらの漁の変遷に、中間における出漁漁民の移住を位置づける。その位置づけにあたって、出漁漁民の技術に注目する。

##### (1) カツオ漁とトビウオ漁の衰退

「決議録」にみられる村落運営費の徴収や漁撈組織の増加の事項から、カツオ漁とトビウオ漁の変遷をとらえることができる。

カツオ漁からの村落運営費の徴収は1909年までみられる。「決議録」自体が1910年から1923年まで欠けているが、1924年以後の「決議録」には、カツオ漁に関する記載は現れていない。カツオ漁は、1910年から1923年の間におこなわれなくなった。カツオ漁の衰退を聞き取り資料から述べると、カツオ漁の漁場は屋久島から奄美大島の間に形成されていたが、1910年代にカツオ資源が枯渇してきた。また、鹿児島県枕崎、坊津、谷山、長崎県牛深から機械船による出漁も急増してきた。そうした状況のなかで、中間では、3組あったカ

ツオ漁の漁撈組織を一つにまとめて、鹿児島市から機械船を一艘購入した。その船で八重山諸島から台湾方面へ出漁した。しかし、不漁が続き、船の購入代金の借金返済もできず、結局カツオ船は売却されたという。

一方、カツオ漁がおこなわれなくなってからも、トビウオ漁からの村落運営費の徴収は続いている。「所方」は「部落費」あるいは「区費」と代わっている。

「部落費ハ飛魚五人前手ト金利ノミヲ以テシテハ、毎年三四百円ノ経常費ニ不足ヲ生ズル現状ナルニツキ、区費トシテ賦課抛出セラレタキコト。

決議 一戸五円宛抛出スルコトトシ、納付ノ方法ハ各網組ヲ単位トシテ、海産物農産物乃至稼賃ノ何レカヲ以テ、戸主持数ニ対スル額ヲ半期決算日ト十二月決算日迄ニ、完納スルコトニ決ス。」(1938年)

1937年までは、村落運営費がトビウオ漁からの徴収と金利によって支えられていたが、1938年に、村落運営費の不足を理由として、それらのほかに「海産物農産物乃至稼賃ノ何レカ」の収益から徴収するように規約を変更している。ただし、その徴収はトビウオ漁の網組を単位としておこなわれている。この決議以降、トビウオのほかに、甘藷やフノリ(海藻)の収益からの村落運営費の徴収が見出されるようになる。1949年には、「区費に関する件、財源——従来の飛魚、フノリ、甘藷、雑収入の外新財源として委託林収入を見込んで如何」と提議され、委託林収入からの徴収も加えられている。この年には、前年の村落収入の決算額も出ている。そこから、トビウオ漁収益からの徴収額は、村落運営費全体の11.4%を占めるだけになっていることがわかる。1938年以降、村落運営費全体に占めるトビウオ漁の割合は小さくなってきている。

1950年になると、

「区費に関する件、従来区費は、飛魚の打出金並農産物の供出により拮<sup>(つり)</sup>出されてゐたが、本年度より月割とし毎月徴収し、区費を賄ふ事に決定、個人割当は三段階にわち、割当額の決定は区役員に委託する事に決定。」

と、トビウオ漁の収益からの徴収は中止され、村落財源としてのトビウオ漁の役割は終わる。網組を単位と

する徴収方法も廃止されて、個人を単位として徴収されるようになる。これ以降、トビウオ漁に関する事項は「決議録」には現れていない。以上から、トビウオ漁の社会的側面は、1930年代後半から弱まり、1950年に消滅したといえる。それは、中間におけるトビウオ漁の衰退をも意味している。

## (2) 出漁者と移住者

1907年には、天草網という改良トビウオ網使用に関する決議事項が見出される。

「天草網、四十年ヨリ四十二年迄デ、岩川善五郎相談ニ依テ左之通り額定ス。

一、浦金トシテ拾円所方へ差揚ル事、若シ魚揚ゲテ人民ニ教ヘザル時ハ、其船之其日ノ取揚ゲ飛魚ヲ所方へ取立ル事。」

天草網とは、長崎県天草の漁民によって改良されたトビウオ網のことである。この網は、1887年頃に鹿児島県沿岸に普及した(上屋久町郷土誌編集委員会1984:523)。岩川善五郎が天草網の使用を寄合会議に相談したところ、浦金10円を払うこと、漁獲量を申告することを条件にその使用が許可された。トビウオ漁の新技术の導入にも、村落の協議を経ねばならなかったのである。当時、中間のトビウオ漁には長崎県天草からの出漁漁民が加わっていた。彼らによって、天草網が中間に伝えられたという。しかし、彼らが中間に移住したという例はない。

1894年と1895年には、移住者に関する事項が見出される。1894年には、

「中間共有地ノ件、他府県亦ハ他郡併ニ他村他字ヨリ当地ニ転籍シ、当地ノ住居人ト成リタル者へハ、当村現住人同様ニ見做サズシテ、共有地ヲ与ヘザル様決定ス。但、養子トナリテ分家シタル者モ亦同シ。」とある。ここから、「他府県亦ハ他郡併ニ他村他字ヨリ当地ニ転籍シ、当地ノ住居人ト成リタル者」や「養子トナリテ分家シタル者」には、共有地の権利が与えられなかったことがわかる。聞き取り資料によると、共有地のほかに、海藻(フノリ)採取の権利もなかったという。1895年には、「山岡千代二、湯泊ヨリ中間へ移転之認可ス」と、隣村湯泊から中間への移転者を許可する事項が見出される。彼の移住に際しては、「他村郡ヨリ当中間へ転住ノ者ハ、中間共有財産タル物件ハ所有ノ権利ナキモノニ付、其一家並ニ其系図ノ者ハ無権利ノ請書ヲ徴収ス様決定ス」という事項が合わせて決議されて、彼には共有財産の権利がないことが確認されている。

「決議録」をとおして、移転許可の事項はこの箇所だけである。しかし、それは、出漁漁民の移住例ではない。聞き取りによれば、中間への移住者はこのほかにもあったが、それらの移住に関する決議事項は見出されない。

ところで、1906年には、新設されるトビウオ漁の網組に対する船株と網株の割り当て方法が記載されている。

「株割付方法ハ、左ノ通りヲ以テ定ム。

船株ヲ申請ス可キ権利者岩川覚次郎、岩川彦四郎、岩川善次郎以上三名此レガ抽選ヲ行フ以テ当選者ヲ定ム当選者岩川彦四郎、岩川善次郎。

但、権利者ノ申受可キ船株ニ限り、一人前金十円ノ割りニテ、三人前分ノ金三十円ノ株金ヲ附加スル者ト定ム。

不当選者三人中一人岩川覚次郎ハ、網株一人前ヲ特ニ与フ外、網株六人前ヲ権利者七人山岡千代二、堂園権左衛門、岩川亀助、岩川市之助、豊島七太郎、岩川貞次郎、馬場休太郎ヲ以テ抽選トシ、当選者ヲ定メ、不当選者一人馬場休太郎ハ旧慣ニ依リ次回ヲ以テ相当株ヲ与フ者ナリ。」

ここからわかることは、船主(船株を持つ者)2人と、網主(網株を持つ者)7人が、申請者のなかから抽選によって決められていたことである。そして、網株の抽選当選者のなかに、「山岡千代二」の名前が見出される。そのほかに、「豊島七太郎」も移住者であるという。彼は奄美大島の出身で、中間の女性と結婚したという。彼らには共有財産の権利はなかったが、トビウオ漁の網株を得る権利は認められていたことがわかる。

## 2 聞き取り資料からみたジキトビ漁の漁撈技術

### (1) トビウオ類の種類と産卵生態

「決議録」に記載されたトビウオ漁とは、5月から6月にジキトビ(和名ツクシトビウオ)を対象として夜間におこなわれる浮敷網のことである。それはジキトビ漁と呼ばれた。ジキトビ漁には、ジキトビのほかに、ガタンコ(和名ホソトビ)、ガツン(和名アヤトビ)、アカ(和名アカトビ)、アオ(和名ホソアオトビ)などのトビウオ類が入ることもあった。屋久島周辺海域には、ジキトビ以外の種類のトビウオ類がほぼ1年をとおして回遊している。しかし、屋久島の在来漁業では、ジキトビ漁以外の漁法で、ジキトビ以外の種類を対象としたトビウオ漁はおこなわれなかった。ジキトビ漁は1960年代までおこなわれた。

ジキトビ漁は産卵のために接岸するジキトビを漁獲する漁法であるため、産卵に対する知識が漁獲と密接に関係した。その民俗知識を聞き取り資料からまとめる。以下の聞き取りは、ジキトビ漁においてスミテという潜水役を経験した者からおこなった。ジキトビは夕方になると沿岸の藻場に寄ってきた。産卵前のジキトビが群集しているところは光っており、海底に潜ってみると、そこは電灯がついているような明るさだった。この状態を「シキがかける」という。夜間の海中において、シキは魚群発見の重要な目標になった。ま

た、海中では群集したジキトビがすれあって、グツグツという音が響いていた。そういうときのジキトビの頬（頭の側面）は赤くなっており、この状態をベニサシという。ベニサシになっているときは大漁になった。

夜明け前の3時か4時頃になると、まず、メスが産卵をはじめ、続いて、オスが放精をはじめた。この放精を「ニゴりをたてる」という。ニゴりをたてると、海面が白くなった。ニゴりをたてるまでは網を下ろしてはならなかった。ニゴりをたてると、オスもメスも一斉に水面まで浮き上がってきて沖へ出ていった。この状態をデイオ（出魚）という。デイオのときに、ジキトビの群が水面の上に積み重なっているように見えることがあり、これを「クロミをあげる」という。この大群のなかに入った船は転覆させられそうになることさえあった。また、袋網のなかに多くのジキトビが一度に入ってきて、その勢いによって袋網が海中に引き込まれてしまい、網のアバ（浮きのこと）が沈んでしまうことがあった。これを「アバノセキダシ」という。この状態になると1万匹から2万匹も入る大漁になった。ジキトビが袋網の入り口から網の中に入らず、袋網の側面や底面から網にかかってくることを「アミをカンメル」（カンメルとは頭に載せること）という。こうなると、網を切ってジキトビを逃がさないと網を引き上げることはできなかった。

## (2) 漁獲操業におけるスミテの役割

### 役割分担

ジキトビ漁の網組当たりの乗組員数は14人から20人だった。その乗組員の役割には、スミテ、オモテダチ、トモロオシ、カケノロ、ワキロ、ログワリ、アミヒキがあった。スミテは海に潜って漁獲作業をおこなう者である。スムとは潜るの方言で、スミテとは潜り手のことである。この漁はジキトビが産卵放精後に沖へ向かう習性を利用した漁なので、スミテが魚を網の方に追い込むということはない。オモテダチとは、オモテという船内前方部に立つという意味で、この役は漁撈指揮者である。センドウ（船頭）とも呼ばれた。トモロオシとは、トモという船内後方部の櫓を押すという意味で、操船技術に熟練した者がこの役に当たった。トモロオシとオモテダチの連携が船の動きにとって重要であった。不漁が続くと、オモテダチとトモロオシを交代することもあった。カケノロやワキロは、櫓を押す役の者である。カケノロとは櫓のなかで一番小さくて軽い櫓のことで、この役には14、5歳の新入りの者や女性が当たった。ワキロとはカケノロより一尺ほど長く重い櫓のことで、これが押せれば一人前だといわれた。ログワリとは櫓を押す人の交代要員のことで、アミヒキとは網上げの補助者のことである。

### 操業手順とスミテの役割

各網組の出漁前に、ジキトビの漁場を探索するイオミ（魚見）ということがおこなわれた。イオミは、中間と隣村の栗生の網組によっておこなわれた。栗生では3組の網組がイオミ当番になり、そのうち2組が海上でイオミをし、残りの1組は栗生川河口のイオミ小屋で海上からの合図を受けた。中間では1組の網組が当番になり、イオミ小屋で栗生からの合図を受けた。海上のイオミは栗生川をはさんで東西に分かれ、魚群を発見すると竹に火をつけて合図を送った。合図を受けた陸上のイオミは、村へ行き「トイボヤー西やー」とか「トイボヤー東やー」と叫んで、漁場が栗生川の東側になるか西側になるかを知らせた\*2。各網組は知らせを受けた方向に出港した。網組は、その沿岸のなかで、網を入れる場所を探索した。その場所は、魚群が最終的に密集して産卵放精をおこなう地点である。その場所を海に潜って探すのがスミテ（潜水役）である。前項で、魚群発見の目標として、海底が魚群で光っている状態であるシキにふれたが、満月の夜には海面が光ってしまうため、このシキを発見することができなかった。しかし、このときに魚群を発見できるスミテをキジメといった。満月の日を休漁とする網組が多かったので、キジメのスミテはとくに求められたという。

漁獲の手順として、ジキトビがニゴりをたてた（産卵放精をする）のを見てから網を海中に入れる準備をはじめたのでは遅かった。あらかじめ、スミテが海に潜って魚群を観察して、ニゴりをたてる時機を判断した。スミテは、ニゴりをたてるまでに、魚群が出ていく方向に網を下ろせるように、船内のオモテダチ（漁撈指揮者）へ指示しておかなければならなかった。網組は2隻の漁船からなり、網を積んでいる方の船をアミフネといい、もう一方をカタブネという。網を下ろすまでにアミフネからカタブネに網を半分渡して、ニゴりをたてる時を待ちかまえていた。

スミテから「ニゴりを立てるぞー」と声が上がり、それに対して、オモテダチが「やるぞー」と合図の声を上げると、網を下ろした。しかし、この時にほかの網組から網を下ろすにはまだ早いと判断され、「やるな」などといわれたりすると、網は下ろせなかった。網を下ろす合図をして、ほかの網組から何もいわれないと網を下ろした。これらは各網組どうしの駆け引きでもあった。網を下ろすときには、アミフネとカタブネが左右に広がっていく。このときに、ジキトビは櫓の音で逃げってしまうので、櫓には水をかけて音が立たないようにした。大正時代に発動機になっても、網を下ろすときにはエンジンを止めて櫓を漕いで広がっていった。

網のなかにジキトビが入ってくると、スミテが網を蹴って魚の入り具合を判断して、八分くらい入ったと

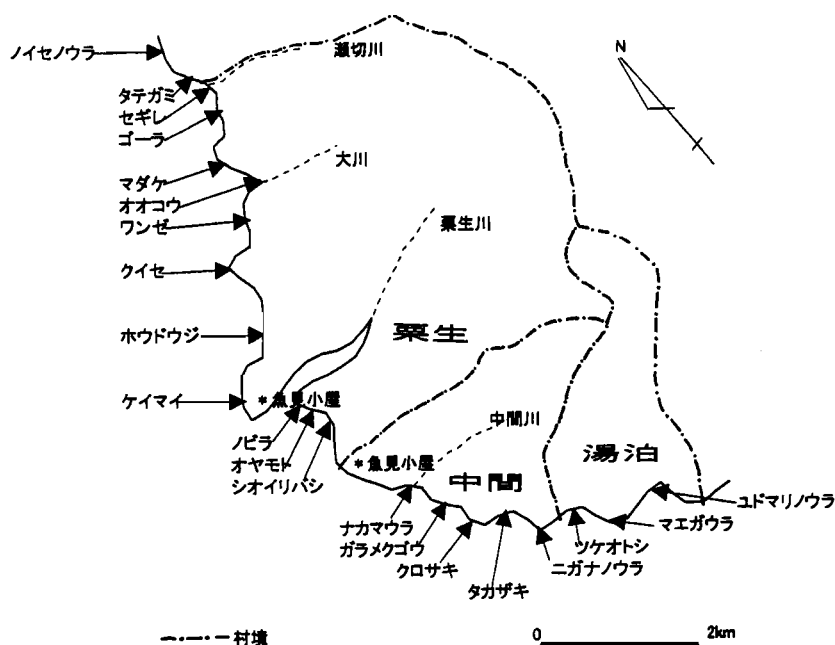


図1 屋久島西南部におけるジキトビ漁の漁場（現地調査により作成）

ここで網を上げるように、オモテダチ（漁撈指揮者）に指示した。あまり早く網を上げさせると、あとから魚があまり入っていなかったといわれることがあった。スミテの指示を受けて、船内の乗組員は一斉に綱を引いて網を上げた。2—(1)のジキトビの産卵生態でふれた「アミをカンメル」や「アバのセキダシ」という状態はこの時に起こった。網を船に引き上がる時には、スミテもその作業に加わった。

漁獲操業におけるスミテの役割は、産卵場所を探索し、産卵の進行状態に応じて網入れや網上げの位置や時機をオモテダチ（船内の漁撈指揮者）に指示することである。スミテの技術には、潜水の能力とともに、魚群を発見し、その産卵状況を観察する眼力が必要とされた。

### (3) 漁場に対するスミテの民俗知識

ジキトビ漁は、おもに、隣村の栗生から湯泊の沿岸でおこなわれた<sup>\*3</sup>。その間に、ジキトビが産卵に集まる場所があり、そこが漁場となった。漁場には、沿岸の岩場の地名が利用されて名前が付けられていた（図1）。栗生のノイセノウラから湯泊のユドマリノウラまで、21カ所の漁場名が確認された。それぞれの漁場の特徴をまとめたのが表1である。それらの漁場のなかで、良い漁場とされるところと、悪い漁場とされるところがあった。それぞれの漁場について、スミテ（潜水役）を経験した人による評価を聞き取りからまとめると、とくに良い、良い、良くない、悪いの4段階に分けることができた。

漁場の評価基準として、セモチが良い・悪いという言葉で表された。セモチとは海底の岩場（セ）のよう

すのことである。スミテによる漁場の評価をセモチからまとめると、セモチの良い漁場とは、第1に、砂地で暗礁がないことである。暗礁があると網を破ってしまうので、暗礁がない漁場では網入れ、網上げの作業を円滑におこなうことができた。たとえば、クロサキやタカザキのように海底に岩場のあるところは、トビウオが入るからといって良い漁場と評価されるとは限らないことがわかる。第2に、広さである。とくに良いとされているセグレやガラメクゴウは、とくに漁獲が多いところとされるとともに、そのセモチの特徴として広いとされている。広いとは暗礁がなく網入れや網上げの作業が容易であるということである。また、漁場が広ければ、複数の網組が狭い範囲に集中することを避けることもできる。網入れのときには、よその網組の網の上に網を投げ込んだり、棹でたたき合ったりして、その様子は「戦争のようだった」という。筆者は、途中で片腕の老人を見かけた。彼は、網入れのときにほかの網組の船に腕を挟まれたのが原因で、片腕を失ったという。漁場の範囲が狭い場合、複数の網組が—か所に密集して、漁獲作業を円滑に進めることができない。漁場の評価をまとめると、良い漁場とは漁獲があり、暗礁のないセモチのことである。とくに良い漁場とは、さらに漁獲があり、暗礁がなく、広いセモチのことである。良くない漁場とは、漁獲が少ないか作業の困難なセモチのことである。悪い漁場とは、漁獲がさらに少ないところのことである。

漁場の特徴は、産卵後にトビウオが沿岸を離れていく方向（デイオ）からもとらえられた（表1）。デイオの方向は漁場によってほぼ決まっていたといい、それは、マオキの方向、西の方向、東の方向に分かれてい

表1 屋久島南西部におけるジキトビ漁漁場の特徴

漁場名	評価 <sup>(1)</sup>	海底(セ)のようす(セモチ)	出魚(デイオ)の方向 <sup>(2)</sup>	網上げ時の注意
ノイセノウラ	×	平らになっているが、魚は入らない番外、魚見船はいかない		
タテガミ	○	回りが岩場になっていて、周囲が狭いが、ここに入ったら大漁	マオキ <sup>(3)</sup>	回りの岩場で網を破る
セギレ	◎	広い、西の漁場でいちばんいい、ここに入れば1週間は大漁	西が多いが、どこでも	
ゴーラ	△	石垣を積んだようになっていて、セモチは悪い	マオキ	
マダケ	△	岩場で、海底の範囲が狭い	西	網を破る
オオコウ	○	大川の出口、砂地、かなり深いところがある	東	深いところでは魚を入れるだけ入れても網は破れない
ワンゼ	○	広い、ワニノセということで、海底がワニの歯のようにギザギザになっている		網を破ってしまうが、1カ所だけいいところがある
クイセ	×		マオキ	
ホウドウジ	○	なめらか	マオキ	
ケイマイ	△	栗生川の出口、潮の流れが速い	西	
ノビラ	○	砂地、範囲は狭い	東	
オヤモト	×			
シオイリバシ	×			
ナカマノウラ	○	砂地、浅い		海底の岩場が網を破るということはないが、海底が浅いから魚が網を破ることがあった
ガラメクゴウ	◎	浅い、広い、特に魚が寄るところ	東	魚をたくさん入れると網を破る、入ってきたら網の底部を上げる
クロサキ	△	魚が入るには入るが、セモチは悪く、網を入れるところがない		
タカザキ	△	沿岸近くに魚がはいると、岩場があって獲りにくい	マオキ	
	○	タカザキからニガナノウラの間は、底が深く、暗礁がない	マオキ	網を入れるだけ入れても破ることはないが、魚はあまりはいらない
ニガナノウラ	△	岩場で、海底の範囲が狭く、あまり獲れない	マオキ	
ツケオトシ	○	平ら	東	
マエガウラ	△	暗礁があって、とりにくい	東	
ユドマリノウラ	○	平らで、魚が密集する	場所により西に出たり東に出たり	

(現地調査により作成)

<sup>(1)</sup>評価とは、スミテ(潜水役)による、ジキトビ漁の漁場としての評価。

◎:とくに良い ○:良い △:良くない ×:悪い

<sup>(2)</sup>出魚(デイオ)とは、産卵後のトビウオ類が沿岸を離れて出ていく方向のこと。

<sup>(3)</sup>マオキとは、沖(南西)の方向に出ていくこと。

た。マオキとは、陸に対してほぼ垂直に沖に向かった方角のことである。

漁場に対する知識のなかで、セモチとデイオに対する知識が、スミテ(潜水役)にとって、漁獲作業と密接にかかわる重要なものであるといえる。たとえば、タテガミの漁場にトビウオが寄った場合、トビウオは産卵後にマオキに向かって出ていくので、スミテはマオキに網を張るようにオモテダチ(漁撈指揮者)に指示した。その周辺の海底が岩場になっているところから、網入れや網上げのときに網を岩場で破らないようにオモテダチ(漁撈指揮者)に指示する必要もあった。また、ナカマノウラやガラメクゴウのような水深の浅い漁場では、ジキトビが袋網の入り口からまともに入

らずに、袋網の側面や底面から網にかかってくるものがあつた(「アミをカンメル」状態)。こうなると網を引き上げるには袋網を切るしか方法がなかったので、「アミをカンメル」前に袋網を早めにあげるように指示する必要があつた。スミテ(潜水役)は、漁場の特徴によって網入れの位置や網の張り方、上げ方を判断したのである。

スミテの技術として、潜水能力と海中における魚群の観察力が必要であつた。さらに、民俗知識として、スミテは、産卵に関する知識とともに、表1で示された漁場の海底のようす(セモチ)と魚群の沖へ出ていく方向(デイオ)に関する知識を体得することが必要であつた。

### 3 出漁漁民の移住とジキトビ漁の変遷

先に検討した「決議録」では、出漁漁民の移住の事項は見出されなかったため、聞き取り資料からその移住をとらえる。1920年代に、沖縄本島や与論島から漁民が中間へ出漁してきており、彼らは、中間においてジクジンと呼ばれた\*4。ジクジンとは琉球人のことである。彼らは、中間の家を宿として滞在して、4月から9月まで追い込み網をおこなった。その期間中、彼らのなかには中間のジキトビ漁の網組に加わる者もいた。彼らは、とくに潜水技術にすぐれており、ふつうの漁師が7、8ヒロ(1ヒロは約1.8メートルとして、12.6~14.4メートル)潜るところを、17、8ヒロ(30.6メートル~32.4メートル)潜ることができたという。また、彼らは、追い込み網漁で沿岸の魚を泳いで追い込んで獲ることをおこなっていたので、沿岸の海底の様子を熟知していた。これらのことから、彼らは、ジキトビ漁のスミテとして優遇され、ふつうのスミテの分け前が1人前から1人前半のところを、3人前から4人前取っていたという。

彼らのなかには、追い込み網の出漁を繰り返していくうちに屋久島の女性と結婚して中間に移住する者がいた。彼らはイリビトと呼ばれた。中間のジキトビ漁には、長崎県牛深、鹿児島県甑島、島内の上屋久町吉田や志戸子などからの出漁漁民もみられたという。しかし、彼らが中間に移住したという例はない。また、カツオ漁でも鹿児島県枕崎や谷山から乗組員が来て、漁期中に中間の家に滞在していたというが、彼らが中間に移住した例もない。

中間へ移住した出漁漁民について、具体的に検討してみよう。益田兼徳は、与論島から追い込み網の船主として毎年中間へ出漁してきていた。その後、彼は上屋久町永田から嫁をもらい永田に住み着いたという。また、「ホリキクツネ」という人は、与論島から追い込み網で出漁してきて、中間の女性と結婚して住み着いたが、妻が死んだ後に与論島に帰ったという。現在もその子供や妻が中間にいる出漁漁民としては、山崎村生(1898年~1961年)、貞新元(?~1955年)、平良平五郎(1905年~1974年)がいた。山崎と貞は、与論島から追い込み網で出漁してきたという。平良は沖縄本島の国頭地方から出漁してきたという。彼らは、移住後に、ジキトビ漁のスミテ(潜水役)や船頭(漁撈指揮者)、フノリ(海藻)採取や釣り漁といった磯漁などをおこなった。また、カライモ、ムギ、アワなどを栽培する農業もおこなったという。「決議録」に、こうした出漁漁民たちの移住が現れなかったのは、彼らが一家や一族による移住ではなく、中間の女性との婚姻による移住であったためと考えられる。

第2次大戦後に、中間のジキトビ漁の網組は2組に減少した。その2組とは、中間在来の日高末太郎を船

主とする末太郎船と、中間在来の岩川畷八を船主とする畷八船である。末太郎は移住者の山崎村生と組み、畷八は移住者の平良平五郎と組んで、ジキトビ漁を続けたという。このとき、山崎と平良はジキトビ漁のスミテや船頭をやったという。また、第2次大戦後に1年間だけ、日高末太郎と岩川畷八の船主が、それぞれ山崎村生と平良平五郎の移住者を船頭(漁撈指揮者)として追い込み網を始めたという。追い込み網の操業には、20人から30人の泳ぎ手が必要であったため、船主たちは泳ぎ手を確保するのに苦労したという。中間で追い込み網が操業されたのは、このときだけだったという。

1960年代に、中間におけるジキトビ漁の網組は廃業となった。その船主であった岩川畷八の息子の武文は、1964年、屋久町春牧において新たに始められたトビウオ漁(ロープ引き漁)を導入した。現在、中間では、彼だけがそのトビウオ漁をおこなっている。

1-(1)で中間のカツオ漁とトビウオ漁(ジキトビ漁)の変遷をみたが、そこから、中間の在来漁業には、2つの過渡的な時期があったといえる。つまり、第1は、村落財源であったカツオ漁とジキトビ漁のうち、カツオ漁が終焉を迎え、ジキトビ漁一本で村落経済を支えなければならなくなっていく1910年代から20年代である。第2は、ジキトビ漁が衰退していく1950年代から60年代である。在来漁業の変遷からいえば、中間における出漁漁民の移住は第1の過渡期に起こった。カツオ漁終焉後に村落財源としてのジキトビ漁の役割が大きくなっていくなか、スミテ(潜水役)の技術に優れていた出漁漁民は、中間の網組に必要とされた。中間では、出漁漁民を受け入れることによって村落経済を支えるトビウオ漁が維持されたといえる。しかし、第2の過渡期には、漁民の中間への移住はみられなかった。また、第1の過渡期に移住した漁民たちのうち、1955年に貞が、1961年に山崎が、1974年に平良が亡くなる。現在、彼らの子どもたちのなかに漁業者はいない。中間の移住漁民たちが、第2の過渡期において、漁業上の事績を中間に残すことはなかった。

#### 注

\*1 「中間協議決議録簿」は、区長によって保管されてきたが、1984年には屋久町誌編さん室(中央公民館内)に保管されていた。その後、1993年に編さんされた『屋久町郷土誌 第1巻 村落誌上』のなかに、1909年から1964年の「中間協議決議録簿」の1部が、読みやすい形に直されて収録された(屋久町誌編さん委員会 1993: 339-371)。筆者は、1984年に、屋久町誌編さん室において、「中間協議決議録簿」の漁業関係部分を書写した。本章では、筆者が書写した「中間協議決議録簿」から引用する。ただし、句読点を付け加えた。

\*2 昭和のはじめ頃にイオミは廃止された。それ以降は、中間と栗生の網組が、共同でイオミ専門の船を漁期中雇うようになった。

- \*3 中間周辺の屋久島南西部沿岸にジキトビが産卵に寄ってこない年には、中間の網組が、島の北部や北東部の方まで出漁したこともあったという。しかし、一般的には、栗生から湯泊の沿岸を漁場としていたという。スミテ(潜水役)の漁場に対する知識も、栗生から湯泊の範囲で語られた。
- \*4 この時期における屋久島への出漁・移住は、中間のほかに、屋久町湯泊と上屋久町永田で確認される。そのほかの村落には、それはなかったようである。沖縄漁民の屋久島出漁を調査した石原昌家も、大正から昭和初期に、沖縄県糸満出身の漁民が湯泊と中間に出漁していたことを報告している(石原1988:24-25)。

## 引用文献

- 石原昌家 1988 「屋久島における糸満系漁民の生活史」『沖縄国際大学文学部紀要社会科学篇』15巻1号:23-32
- 上屋久町郷土誌編集委員会(編) 1984 『上屋久町郷土誌』上屋久町教育委員会, 1018p.
- 屋久町誌編さん委員会(編) 1993 『屋久町郷土誌 第1巻 村落誌上』屋久町教育委員会, 1359p.  
(平成11年8月2日受理)